



One to One

平成13年4月に開館した「みやぎNPOプラザ」は、今年で10周年を迎えました。そして、平成17年4月から導入された指定管理制度も今年で3期目となり、引き続きNPO法人社の伝言板ゆるるが心も新たに指定管理者として運営しています。

これまでの10年間

みやぎNPOプラザは、宮城県内のNPO活動を総合的に促進するための拠点として、また、NPOの社会的認知を拡げ、NPOと行政とのパートナーシップを確立することを目的として宮城県が設置しました。

オープンから4年間は県職員6名を配置し、会議室や印刷機の貸出しなどの窓口運営業務、情報発信、清掃などを一部の業務をNPOに委託する形で運営しました。その後、利用者のニーズに即したきめ細やかなサービスを提供するため平



▲平成13年4月、みやぎNPOプラザ開館式の様子

みやぎNPOプラザ 10周年 開館



～これからの地域の復興を目指して～

成17年4月から指定管理者制度が導入され、NPOが指定管理者として運営しています。

その後は、NPOの目線での運営を大事にし、NPOに関する専門相談や人財育成に力を入れてきました。そして、毎月欠かさず開いている宮城県の担当部署との月次報告会は、それぞれの立場に立った意見の交換や協議の場として機能し、まさに、宮城県とNPOが共にプラザ運営を担うパートナーシップ運営を実現してきました。

もう一つの拠点

みやぎNPOプラザがリアルな拠点であることに対し、インターネット上の拠点として作られた「みやぎNPO情報ネット」も10周年を迎えたということです。開館の1年前からNPO関係者のワーキンググループでWebサイトを構築し、

現在でもNPOからの情報発信、県や自治体からNPOへの発信、NPOにとって欠かせない助成金情報など、たくさんの情報を発信し続けています。昨年度1年間で、272,000の訪問者を記録し、まだまだ重要な情報発信機能になっています。

特に、未曾有の大地震が宮城県を襲った3月11日以降は、多くの宮城県のNPOは救援活動に奔走し、被災者や被災地を支援しています。その実態を発信する役割と認識し、ブログ「東日本大震災 みやぎのNPO活動情報」を立ち上げ、たくさんの情報を発信してきました。その活動の様子は、みやぎNPO情報ネットや館内に掲示し情報発信に努めています。

復興へむけて

宮城県沿岸部で活動するNPOの中には、被災したNPOも多くあり、その復興支援も強く求められています。被災した

NPOが抱える経済的な悩みや、復興していく気力を起こすための精神的サポートなど、重要なことから、みやぎNPOプラザでは、4月から「被災NPOのためのなんでも相談」を始めました。

今後は被災NPOの支援も含めて、より効果的なサービスが提供できるよう運営していきますので、ぜひみやぎNPOプラザをご活用ください。

◆震災後のNPOの動きを伝える活動掲示板



栗原市民活動支援センター

〒987-2216 栗原市築館伊豆2-6-1(施設2階部分) TEL:0228-21-2060
FAX:0228-21-206 URL:http://blog.livedoor.jp/npocenter_kurihara/

震度7と県内でも最大級の揺れを記録した栗原市ですが、支援センターは人的被害はもちろん、建物に小さな亀裂が20ヶ所程度入っただけで、大きな被害はありませんでした。ライフランは止まっていましたが、支援センターを利用する人がいるかもしれませんと、翌日からも毎日17時までセンターを開館し続けました。電気が開通したのを受け、29日からは22時までと通常通りに開館。現在は利用者の状況も含め、通常通りに戻っています。

栗原市には沿岸部の被災者の避難所が市内6ヶ所にあります、栗原市民活動支援センター運営の業務委託を請け負っているNPO法人Azuma-reでは、少しでもこの地域のことを知

ってもらえるようにと各避難所に掲示版を設置し、市民目線での細やかな情報の提供を行いました。

中間支援組織として団体と団体の連携、ニーズ・支援のマッチング、被災者・支援者のへの有益情報発信などを今後考えています。

また現在、栗原市民活動センターの業務はスペースの貸し出しが主な業務ですが、ブログを使っての情報発信や情報の掲示などを独自におこない、少しでも市民の皆さんを利用しやすいようにと努めています。

大崎市市民活動サポートセンター

〒989-6162 大崎市古川駅前大通1-5-18 ふるさとプラザ
TEL:0229-22-2915 FAX:0229-22-9955 URL:<http://www.npo-oosaki.jp/>

建物の被害はほとんどありませんでしたが、建物周辺の道路や駐車場などが液状化現象の影響で、陥没して危険なため、当面の間休館。休館中は、職員が市民活動支援センターに利用登録をしている121団体のもとを直接訪問、震災の被害状況、今後の活動予定などの調査をおこないました。また早期再開へ向けて市役所と協議を重ね、市が簡易的なスロープの設置やプランターを使っての導線を作り、再開の許可が下り5月1日から、通常通りの業務を再開しています。

大崎市民活動サポートセンターは4月より指定管理の2期目がスタートし、引き続きNPO法人宮城マネジメント協会が管理運営を担います。「市民の皆さんがあつらに足を運び喜んでく

ださるよう、館運営を心がけていきます」とセンター長の新沼さん。1期目は市民公益活動の啓発の5年間と捉え、それをふまえて2期目はより市民活動が活発になるよう、市民活動団体、産業団体、商工会などとの協働や連携、またシニア層へのアプローチなどを考えています。高校生からシニア層まで幅広い世代への人材育成にも力を入れるほか、NPOの啓発も今まで以上に積極的に行う予定です。



仙台市市民活動サポートセンター

〒980-0811 仙台市青葉区一番町4-1-3
TEL:022-212-3010 FAX:022-268-4042
URL:<http://www.sapo-sen.jp/>

建物への大きな被害はありませんでしたが、空調整備が壊れたため、当面開館できず、13日からは1階の入り口に紙を貼りだし、情報提供をおこなっています。その後、復興支援のため多くのNPO・NGOに支援活動を展開し、連携を図りながら、支援活動を広げて行く必要が生じてきたため、復興支援活動のサポート拠点として3月28日より再開しました。事業はまず活動の場の提供として会議室の無料の貸し出しをおこなっています。これはNPO・NGOが被災者の支援や復興にむけた活動のための打合せや情報交換などに限られます。

またNPO・NGOによる復興支援活動に関する情報を、復興支援活動情報ブログで発信。そのほか復興支援活動に関する相談業務や、センター

スタッフが、若林区、宮城野区を中心とした仙台市内の災害ボランティアセンターに出向き、運営協力などもおこなっています。復興支援活動のサポート拠点とする期間は9月30日までの予定ですが、その後も情報提供や相談業務など、復興支援活動へのサポートは長期でつづけていく予定です。

- 復興支援活動のサポート拠点
開館時間: 平日9:00~22:00 日曜・祝日9:00~18:00
休館日: 5~8月は、毎月最終水曜日
※状況により変更の場合あり
- 復興支援活動情報ブログ
<http://blog.canpan.info/fukkou>



気仙沼市民活動支援センター

TEL:0226-22-6600(内線210) FAX:0226-24-8605
(臨時、気仙沼市企画部まちづくり推進課内)
※TEL、FAXは、まちづくり推進課など共用で直通ではありません

気仙沼市八日町にあった気仙沼市役所ワンテント舎1階の事務室は、津波や震災の被害により利用できない状況です。担当者が気仙沼市役所本庁舎2階企画部まちづくり推進課に場所を移り対応しています。Webの更新、メールは利用で

きない状況です。現在は電話や来館する人に対して、復興の助成金や今後の活動についての相談などにのっています。

今後の活動については未定です。

みやぎNPOプラザ

〒983-0851 仙台市宮城野区榴ヶ岡5 TEL:022-256-0505 FAX:022-256-0533
URL: <http://www.miagi-npo.gr.jp/> (みやぎNPO情報ネット)

地震では20枚以上のガラスが割れ、壁面が剥がれ落ちたり、亀裂が入るなどの被害がありました。翌日から4日間休館しましたが、NPOに活動の場を提供するため早期の再開を目指して県と協議をおこない、3月16日から時間を短縮して開館しました。4月26日からは震災以前のように通常の時間で開館しています。

地震後には県内のNPO約300団体に電話をかけ、安否確認や被災支援の活動状況などの聞き取りをおこないました。また、NPOが活動を再開するにあたり、さまざまな問題が生じていることから「被災したNPOのためのなんでも相談」を4月から開設し、社会保険労務士と中小

企業診断士の2名が被災NPOの相談に無料で応じています。そのほか、県内の避難所にパソコン設置をすすめる企業と避難所のマッチングをしたり、全国から相次ぐ「被災地支援をしてみたい」という問合せと、支援を必要とするNPOや地域を繋ぐ役目を果たしています。今後も相談業務や情報発信を通し、NPO支援を継続していきます。

- 被災NPOのためのなんでも相談
日時: 5月12日、19日、26日(全て木曜日)13:00~17:00
場所: みやぎNPOプラザ
対応者: 猪狩慎一さん(社会保険労務士)
波多野卓司さん(経営コンサルティング波多野事務所代表)
定員: 各相談とも2~3団体(先着順、要予約)
- ブログ「東日本大震災 みやぎのNPOの活動情報」
<http://blog.canpan.info/miyaginpo2011/>



多賀城市市民活動サポートセンター

〒985-0873 多賀城市中央2-25-3 TEL:022-368-7745 FAX:022-309-3706
URL: <http://blog.canpan.info/tagasapo/> (ブログたがさぽPress)

人的被害はありませんでしたが、施設の被害として2階の壁にひびが入り、一部天井から落下物があり、当面閉館しました。高台のセンターには多くの住民が避難し、スタッフは館内にあった食料・衣類を提供し、住民の健康状態のチェックなどケアにあたりました。2日目以降、通信などを含めたライフラインが壊滅した状況の中、市民の安否確認などの情報掲示板を設置し、市の災害対策本部と連携し、被災地の情報発信に務めました。

閉館中は、市内10ヶ所の避難所の調査を行い、衛生面や食料など40項目について調査し、炊き出しなど必要な支援につなぎました。早い段階で、市の災害対策本部や災害ボランティア

センターと密な連携を取るための仕組み作りができ、情報発信や外部NPOと被災地のコーディネート役を担いました。また、在宅被災者のケアの必要性を提案してきました。

4月1日より2階を保育園が利用し、1階会議室を交流サロンとして開放しています。4月11日からは5月末までの間、被災者・復興支援の活動拠点として仮開館し、従来通りの利用は6月2日以降から可能です。

今年度のセンター事業は、復興の過程でニーズにあったものを随時企画していく予定です。「震災に関わらず、多賀城市市民活動サポートセンターのキーワードは、市民自治力を高めること。長期的・継続的にNPO・町内会・地元の企業・行政との絆を深めて、今まで培ってきたことを復興のプロセスにまきこんでいくことが必要。そこに専門性を持ったNPOの力をどう上手く繋げていくかが今後のテーマです」と工藤センター長は話します。



■会計・税務相談→5/20(金)、6/23(木)

日々の会計業務から決算書作成や税金のことなど、NPO会計に詳しい税理士が、ご相談をお受けします。

◎相談対応：成田由加里さん(公認会計士・税理士)(5/20)
小山かほるさん(公認会計士・税理士)(6/23)

■法人設立・団体運営相談 → 毎週水曜日

NPO法人の設立に関わることや、NPOの運営について、お気軽にお相談ください。

◎相談対応：大久保朝江さん(みやぎNPOプラザ館長)

■経営相談 → 6/8(水)

熱血指導で大人気の経営コンサルタントが、マンツーマンでアドバイスします。

◎相談対応：波多野卓司さん(経営コンサルティング波多野事務所代表)

【共通事項】

●時間：13:00～17:00(相談時間：1団体1時間程度)

●定員：各3団体

※要予約。所属団体・参加者氏名・電話・FAX番号・質問事項をご記入のうえ、FAX・メール・電話にて下記連絡先までお申込み下さい。(申込締切：開催日の6日前)

東日本大震災によるNPO法人の届出等について

東日本大震災において被災された皆様方に、心からお見舞い申し上げます。

特定非営利活動法人は法律により、県や法務局等への届出やその期間が定められており、その定めに違反した場合には過料が科せられるなどの責任が問われることになります。

しかし、このたび、国において、届出等の義務を猶予する政令が公布・施行されたため、今回の東日本大震災において被災されたことにより、右記の届出等が法律の定める期限内に行われなかった場合でも、平成23年6月30日までに届出等を行えば責任は問われないこととなりましたので、お知らせします。

詳しくは、宮城県環境生活部共同参画社会推進課NPO・協働社会推進班までお問い合わせください。また、事務所等が被災されたことにより、県に提出していた過去の書類等を紛失・流失された場合も当課までご相談ください。

対象となる届出等

- ・登記　・役員の変更等の届出等
- ・定款の変更　・事業報告書等の備え置き等及び閲覧
- ・事業報告書等の提出及び公開
- ・特定非営利活動法人についての破産手続の開始
- ・清算中の特定非営利活動法人についての破産手続の開始
- ・債権の申し出の催告等　・合併の手続

【問合せ先】

宮城県環境生活部共同参画社会推進課 NPO・協働社会推進班
〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県庁13階
TEL:022-211-2576 FAX:022-211-2392
E-mail:kyoshan@pref.miyagi.jp



みやぎNPOプラザ 新レストラン「オリーブの風」オープン!

(特活)シャロームの会

5月18日(水)、みやぎNPOプラザにレストラン「オリーブの風」がオープンします。運営するのはNPO法人シャロームの会。「人はそのまま素晴らしい存在」という理念の下、精神障がい者の自立・就労支援を行っている団体です。

料理は「お母さんが家族に作るような食事」がモットー。減農薬の玄米や野菜を使用するなど安心・安全にこだわり、手づくりで栄養バランスの取れたメニューを提供します。

■新規のNPO法人認証団体

宮城県のNPO法人数 587団体 (平成23年4月10日現在)
※解散、所轄庁変更、認証取消、認証撤回した団体を除く

団体名	所在地	活動内容	認証日
スポーツステージ宮城	仙台市若林区	スポーツ教室等の実施、指導育成等に関する事業	2/18
宮城こども教室	仙台市太白区	教室、子育てに関する情報提供サービス等	2/21
ワンニヤンサポートセンター	仙台市太白区	動物飼育方法に関する講習会等	2/22
Switch	仙台市泉区	障害者自立支援法に基づくサービス事業等	3/1
DoTankみやぎ「地域政策研究行動会議」	石巻市	まちづくりに関する政策提言・研究等	3/7
おやすみ会	仙台市青葉区	永代供養墓の普及活動及び企画・運営に関する事業	3/8
糖質制限食と断食の会	仙台市泉区	糖尿病と糖質制限食に関する情報提供等の活動	3/30